

機構改革は地域局を充実すべき

遠藤 忠 裕

問 今、行政に求められているのは、地域住民の不安・不満を解消する機構改革である。地域局に権限と財源を与えて独自に取り組ませることが、市長が目指す地域自治の推進の実現のためにも必要である。本庁を縮小し、住民に身近な地域局を充実強化すべきと考えるがどうか。

答 地域自治の推進のためには、地域住民の皆様が自分たちの地域の特色は何か、地域にとってやるべきことは何か考えてもらうことが重要である。そのために、総額2億円の予算を置く予定である。また、今回上程している地域づくり協議会設置条例に基づき、来年度からは協議会委員を軸として、まちづくりを進めていただきたいと考えている。予算原案を自らの手で作成し、実践にも関わってもらう。これに対し市の職員は全力でバックアップをしていくものである。

これらを推進するためには地区会議との連動が必要であり、地域内・組織内分権を実現する手立てとして、この協



平鹿地域協議会のようす

議会を位置づけている。行政が主役ではなく、市民のサポーターに徹するべきと考える。

問 厳しい経済情勢の中、新卒高校生の就職内定者は半分にも届かない深刻な状況である。若者の流出は地域の活力を失う。就職支援に対しどのようなバックアップをしているのか。

答 新規雇用を行う事業主への奨励助成金の充実に取り組んでいく。

また、雇用創出のため、ハローワークなども連携を取りながら、企業への働きかけを続けていく。

未解決の請願・陳情の扱いは

小 沢 秀 宏

問 区長制を廃止した後の地域局は、次長級と位置づけられる局長だけで、市民の立場に立った行政需要を把握し得るのか、非常に困難であると思われる。地域局には、次長級の局長ではなく、統括者が必要ではないのか。

答 組織機構のあり方を検討している。その中で地域づくり支援課や、副市長の関与をどのように位置づけるかを検討し、パイプのつまりをなくするような事を考えている。

地域づくりメンバーの委員構成については、世代・分野・男女比を考慮しながら選任していきたい。

問 市町村合併前に受理され、今日まで未解決となっている請願や陳情は、今後どのような取り扱いになるのか。地域局で解決できるのか、それとも本庁で決定されるのか。合併を機に消滅したのではないかと市民は心配し、不安であると聞かされている。

たとえば、平成13年度に雄物川町で採択された町営墓園分譲に関する陳情についての進展は怎么样了のか。



雄物川庁舎

答 各自自治体において合併後も継続的に実施すべきと判断した施策については、それぞれの自治体が合併協議会に提出し、平成17年3月に策定した新市建設計画に盛り込んでいる。

墓園地の前期計画の中で、十文字と横手は拡充されることとなり、雄物川については、新規事業として計画している。いずれ、需要状況を見ながら整備していくのが原則となっており、後期計画の中で検討していく。

その他の質問

○各種工事の発注について

○導入予定の十文字陸上競技場への写真判定装置について